

令和8年3月

お客様各位

公益社団法人  
海老名市シルバー人材センター

## 作業料金改定のお知らせ

日頃、当センターの運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

今般、昨今の社会情勢や最低賃金の上昇、また、急激な物価の上昇等を受け、作業料金の改定を実施する事といたしました。

つきましては令和8年4月1日受注分より下記のとおり改定させていただきますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 記

| 職 種     |     | 新作業料金    | 作業料金の内容                                      |
|---------|-----|----------|----------------------------------------------|
| 植木剪定業務  | 1日  | 10,400 円 | 6時間程度の請負・作業機器代、ごみ処分料は別途<br>(半日は3時間程度：5,200円) |
| 除草・草刈業務 | 1日  | 7,900 円  | 6時間程度の請負・作業機器代、ごみ処分料は別途<br>(半日は3時間程度：3,950円) |
| 簡易大工業務  | 1日  | 12,200 円 | 6時間程度の請負                                     |
| 屋内外清掃業務 | 1時間 | 1,250 円  | 仕様によって金額の変動有                                 |
| 家事援助業務  | 1時間 | 1,250 円  |                                              |
| 施設管理業務  | 1時間 | 1,250 円  |                                              |

※上記の作業料金、作業機器代に対して別途12%のセンター業務委託料がかかります。  
(請求時に加算されます)

※作業料金は1名あたりの金額となります。